

社会福祉法人 大宙 行動計画

職員がその能力を発揮し、妊娠・出産・復職時における支援に取り組み、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年 5月 1日～令和 11年 4月 30日までの5年間

2.内容

目標1：育児休業を取得した職員が復帰しやすい環境作りのため、育児休業復帰プランを導入し、制度の周知を図る。
産前休業前に業務の引継ぎを行い、安心して産前休業・育児休業に入ることが出来る環境を整備する。
産前産後休業・育児休業の間の代替要員確保に努める。

<対策>

●令和 6年 5月～ 育休復帰支援プラン導入の実施要領を周知する。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知を行う。

<対策>

- 令和 6年 5月～ 目標2のために育児休業規程を掲示し、職員に周知する。
- 令和 6年 5月～ 職員から寄せられた質問について、回答できる体制にする。

目標3：産前産後休業に入る前の業務の引継ぎを円滑に行うための体制を整備する。

<対策>

- 令和 6年 5月～ 業務の棚卸をして、引継ぎ担当職員を決める。
- 令和 6年 5月～ 産休取得日に合わせて業務の引継ぎを終了する。